

議案第36号

大口町都市公園条例の一部改正について

大口町都市公園条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和5年6月2日提出

大口町長 鈴木雅博

(提案理由)

この案を提出するのは、ふれあい池を廃止することに伴い、この条例の一部を改正するため必要があるからである。

## 大口町都市公園条例の一部を改正する条例

大口町都市公園条例（昭和57年大口町条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表第1 ふれあい池の項を削る。

### 附 則

この条例は、令和5年7月1日から施行する。

大口町都市公園条例の一部改正新旧対照表

新		旧	
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）	
名称	所在地	名称	所在地
略	略	略	略
小口城址公園	大口町城屋敷一丁目261番地	小口城址公園	大口町城屋敷一丁目261番地
竹田公園	大口町竹田三丁目44番地	ふれあい池	大口町伝右一丁目161番地
略	略	竹田公園	大口町竹田三丁目44番地
		略	略